

中長期的な組織再編のあり方に関する検討チーム第2回ミーティング

日時 2025年3月8日午前2時～4時 オンライン

チームメンバー

座長 早川和宏 全史料協副会長 東洋大学
メンバー 新井浩文 埼玉県立文書館
(50音順) 佐々木智宏 全史料協副会長 福井県文書館
鈴木慎一 神奈川県立公文書館
田中健一 元鳥取県職員
富田健司 寒川文書館
松岡資明 元日本経済新聞社
事務局 辻川敦(会長) 櫛原直樹 松岡弘之

議事

1 佐々木副会長作成「全史料協と類縁団体の比較」について

(1)概要:佐々木副会長が作成した「全史料協と類縁団体の比較」資料をもとに、他団体との活動・目的の違いを確認。

(2)主な団体と特徴:

日本アーカイブズ学会:全史料協から専門職問題の議論を発展させ、アーキビスト制度の確立を目指して設立。学術的な視点を重視し、研究発表を行う場を提供。

デジタルアーカイブ学会:デジタル基盤の構築を重視し、行政・産業界と連携。弁護士など幅広い分野の専門家が参加し、法律・政策提言を実施。

全国公文書館館長会議:国立公文書館が主導し、各館長が文書館の課題について協議。研修の提供や文書館運営の支援を行う。

史料ネット:阪神大震災を契機に発足し、地域史料の災害救済を目的とした活動を実施。全国で35～36県にネットワークが広がるが、各県単位での活動が中心。

企業史料協議会:企業の歴史資料保存に関する活動を行う。

情報公開クリアリングハウス:情報公開請求を行う市民側を支援する団体。

日本図書館協会・日本博物館協会:公益社団法人・財団法人として自立した運営を行い、他団体よりも組織的な格付けが高い。

(3)結論・意見:全史料協は他団体に比べ、実務者・機関の立場を重視しつつ、専門職問題にも関与。

今後の在り方を検討するにあたり、他団体との役割分担や連携の可能性を

模索する必要がある。

(4)補足：

富田氏より、日本アーカイブズ学会設立の背景として、専門職の制度化を進めるために設立された経緯を説明。

辻川氏より、デジタルアーカイブ学会が政策提言や産業界と密接に関わっている点を補足。

松岡氏より、史料ネットは地元史料の救済活動を行い、各県単位での独立性が高いことを説明。

2 事務局（辻川）「法人化に関する調査報告」について

(1)日博協（日本博物館協会）について

法人化の経緯：2013年に公益財団法人化。

会員構成：個人会員と団体会員の両方が存在し、規模は大きい。

組織構成：評議員会（最高意思決定機関）：7名、無報酬、博物館長や大学教授など。

理事会（執行機関）：10名、年3回開催。

事務局：専従の有給職員が業務を担当。

財務・運営：収益事業は行わず、法人税非課税。公認会計士と契約し、財務チェックを実施。

行政との関係：国からの補助金はなく、文科省委託事業あり。

課題：小規模館の加盟が困難で会員減少が問題。地域支部と本部の連携強化が課題。

(2)日図協（日本図書館協会）について

法人化の経緯：2014年に公益社団法人化。

会員構成：個人会員と施設等会員の両方。公共図書館3300館のうち約50%が加入。

組織構成：代議員総会（最高意思決定機関）：年2回開催。

理事会（執行機関）：8名、うち4名は常勤有給。

事務局：16名、有給職員が活動を支援。

28の委員会と6つの活動部会を設置。

財務・運営：内閣府の所管で税制優遇あり。公認会計士、弁護士等と顧問契約。

行政との関係：国の補助金は受けていない。

課題：会員減少と会員へのメリット提示。会員との関係性強化が求められている。

(3)一般社団法人・一般財団法人の税制について

公益法人との違い：非営利型法人として認められれば、収益事業のみ課税対象。公益法人ほどの厳格な報告義務はない。社員2名以上で設立可能で、組織運営の柔軟性がある。

(4) 議論のポイント

全史料協の法人化について、日博協・日図協の事例を参考にしつつ、

- ・組織構成
- ・財務管理
- ・行政との関係
- ・会員へのメリット

の各観点から検討を進める必要がある。

全史料協は誰のための団体かを明確にし、今後の方向性を議論する必要がある。

3 富田氏より全史料協「組織業務改善計画書」（平成27年度版）の論点等再検証について

(1) 組織業務改善計画の経緯

平成27年度に策定した「組織業務改善計画」について議論を継続。

事務局体制の変遷について説明（昭和63年～平成20年度までの6委員会体制→平成21年度から3委員会体制に移行）。

ブロックローテーションの崩壊と事務局負担軽減が主要課題。

(2) 会の理念と性格

資料保存利用機関として民主主義・地域社会を支える役割を強調。

「アーカイブズ機関の連絡協議会」としての性格を確認。

「運動体」としての性格には会員間で認識の相違がある。

(3) 活動範囲と目標

実務課題解決に向けた調査研究と理論・学術的アプローチの両面を重視。

公文書館の運営・設立支援、情報の蓄積・活用を3本柱に据える。

地域資料や各地域協議会との連携にも注力。

(4) 組織と運営の課題

3委員会体制の維持を基本としつつ、業務負担軽減のための委託業務推進を検討。

委員会間の情報共有不足が課題として指摘され、連携強化の必要性を認識。

ブロックローテーション方式の再検討と機関会員の積極参加を促す提案。

(5) 今後の改善提案

危機的状況への具体的対策は未だ十分に実行されていない。

業務改善計画への関心の希薄化を防ぎ、計画を日常業務に反映する体制の

整備が求められる。

会の理念・目標の再確認を行い、組織活動の方向性を共有する必要がある。この要約は、組織の歴史的背景、現状の課題、今後の改善方針を網羅的にまとめている。

4 議論と論点のまとめ

(1)全史料協の独自性と他団体との関係

早川氏は、国立公文書館とは異なる全史料協独自の役割があり、他の類縁団体との競争環境が生まれていることを指摘。

田中氏は、国立公文書館の積極的な活動に対し、全史料協独自の必要性をどのように打ち出すかを課題として提示。

辻川氏は、日図協や日博協との比較から、会員機関との距離感を縮め、主体的な参加を促す必要性を強調。

(2)法人化と組織運営の課題

新井氏は、法人化に向けた課題が整理されたことを評価し、過去の議論との連続性を確認。

鈴木氏は、法人化に伴う財政的な課題や他団体とのコラボレーションによる事業効率化を提案。

富田氏も、法人化を視野に入れた議論の継続と、全史料協ならではのあり方を明確にする重要性を指摘。

(3)会員構成と若手・個人への対応

佐々木氏は、機関会員に依存した運営の持続可能性への懸念を示し、個人会員とのバランスを課題として提示。

田中氏は、年齢層の高齢化が進む中で、若手会員の確保とアピール手法の必要性を強調。また、今後、電子公文書への対応が課題となる中、賛助会員の創設などにより、ICT関連の企業などに参画してもらうことなども1つの方法としてあるのではないかと指摘した。

櫛原氏は、機関会員の事務局運営能力の限界に直面した経験を共有し、今後の運営体制の見直しの必要性を訴える。

(4)社会への発信と認知度向上

松岡氏は、森友文書問題などを背景に、社会全体へのアーカイブズ意識の向上にどう対応するかを提案。

鈴木氏も、広く市民社会にアプローチすることの重要性を示唆。

(5)今後の方向性について

全史料協の存在意義を明確にし、国立公文書館をはじめとする他団体との差別化を図る。

法人化を視野に入れつつ、持続可能な組織運営と財政の健全化を進める。
機関会員依存から個人会員の活用・育成へシフトし、若手の参加を促す仕
組みを構築する。

社会への情報発信を強化し、アーカイブズの重要性を広く認識してもらう
戦略を検討する。

この内容を基に、次の会議ではより具体的な施策と優先順位を議論するこ
とが求められる。

以上